

## 連体の構造 (三)

— 補充連体の形式化と区分 —

石神照雄

## 目次

- 一 はじめに
- 二 連体の質—分類と注意—
- 三 体言の概念水準と形式名詞「の」
- 四 形式的補充連体
- 五 区分の補充連体
- 六 おわりに

## 一 はじめに

(1) 連体という名で呼ぶ構文関係には、形の上で大きく二つのものがある。一つは、「AノB」というAB二つの体言を助詞のノを介して結合する形式である。もう一つは、用言の連体形「a」と体言「B」の結合による「aB」の形式である。また、これと同じ形式をとるものとして連体詞「c」による「cB」がある。なお、副詞が連体の構文関係を構成する場合も連体詞に準じて扱うことができよう。従って連体の構文関係は、助詞「ノ」を介して二つの体言が結合する「AノB」の形式と、体言Bに他の品詞が連なる「aB」の形式ということになる。そして、一般には連体の構文関係を構成する先行成分のことを「連体修飾語」と称するのである。用言の連

体形、連体詞、連体法の副詞の各々が、それ自体で後続の体言に連なることができる機能—連体修飾—をその語が持つていることを指して言うのである。いわば語が語に連なる関係であるが、このこと例えば、体言と助詞「ノ」による、「AノB」形式の「Aノ」という部分は、これ全体で「a」に相当することになる。

ところで「AノB」形式は、

(1) 「太郎の子供」はリンゴを食べた。

(2) 太郎は「リンゴの皮」を食べた。

というように、構文の成分の内部を形作るものである。また、連体詞や副詞によるものも、

(3) 太郎は「そのリンゴ」を食べた。

(4) リンゴはテーブルの「ほぼ中央」に置いてある。

というように、語と語の関係、つまり文の成分の内部構成の問題である。そして、このことは一般に用言の連体関係として取り上げる多くの場合にもあてはまるものである。

(5) 太郎は「赤いリンゴ」を食べた。

(6) 太郎は「花子が剝いたリンゴ」を食べた。

(5)では「赤い」という形容詞一語が体言「リンゴ」と関係を結んでいる。これに対し、(6)では「花子が剝いた」という主述的な

句が「リンゴ」と関係を結んでいる。この点で、連体修飾の部分が一語であるものと、句であるもの、という異なりを持つのであるが、いずれも「リンゴ」という具体的な体言に対する関係であり、ヲ格の成分を構成するものである。そして、ここでの用言の連体形による連体関係は、修飾語の用言と被修飾語の体言とでいわば補充関係を構成していると思なすことができるものである。連体の用言が被連体の体言に対して取り結ぶ意味関係が、補充成分の体言と述語用言とで取り結ぶ意味関係に相当するのである。

一般に補充関係とは、体言が述語となる用言へと連なる構文上の関係の束を指す。文の素材となる事態(コト)を分析し、実体(モノ)と属性(サマ)との相関として捉え、これが構文上に反映するものとして、体言と用言とが結ぶ意味的論理関係―格関係―が抽象される。構文上の関係として一次的には、述語用言に対する体言の関係として連用の関係が取り上げられるのであるが、右の(5) (6)の場合も格関係を基盤とするものであることが理解されよう。この意味で「補充連体」という名称でこの種の連体関係を示すことができる(参考文献③)。

ところで、いま「焼く」という動詞を用いて連体関係を取り上げようとする。

- (7) 秋刀魚を焼く「男」  
男が秋刀魚を焼く。 [主体]  
(8) 男が焼く「秋刀魚」  
男が秋刀魚を焼く。 [対象]  
(9) 秋刀魚を焼く「七輪」  
七輪で秋刀魚を焼く。 [用具]  
(10) 秋刀魚を焼く「夕暮れ」

- 夕暮れに秋刀魚を焼く。 [時間]  
(11) 秋刀魚を焼く「庭」  
庭で秋刀魚を焼く。 [空間]

というように、これらを補充関係の文として示すことができる。これは、動詞「焼く」が具体的な場面で示す具体的な事態の上位に、  
△イツカ・ドコカデ・ダレカガ・ナニカデ・ナニカヲ・焼く√コト

という抽象的な事態関係を持つことに拠るものである。つまり、「イツ」「ドコ」「ダレ」といった事態を構成する実体部分を、動詞「焼く」の意味的論理関係を構成する「関係項目」として抽出することができるのである。とすれば、「焼く」の関係項目は、「時間」「空間」「主体」「用具」「対象」となる。動詞「焼く」の表す意味的論理関係は関係項目との相関として

〔時間〕〔空間〕〔主体〕〔用具〕〔対象〕・〔焼く〕  
というように把握することができる。このことよりすれば、(7)から(11)の「補充連体」は、当該の文の補充関係を構成する成分の中のあるものが脱落し、それが述語用語を承ける位置に再生されたとすることができよう。つまりこの種のものは、体言が文の中から外へと位置転換することで構成されたと思なすことができる連体である。

また、動詞「焼く」による連体関係として、  
(12) 秋刀魚を焼く「煙」  
(13) 秋刀魚を焼く「匂い」  
といったものを取り上げることができる。ここでは、被連体の体言である「煙」「匂い」が、動詞「焼く」の連体句との間になんらかの関係を持つものであることは分かる。しかしながら、(12)を例

にすると、「焼く」の格関係から補充関係の文に転換しようとしても

(12-a) \*煙が秋刀魚を焼く。 [主体]

(12-b) \*煙で秋刀魚を焼く。 [用具]

(12-c) \*煙に秋刀魚を焼く。 [時間]

(12-d) \*煙で秋刀魚を焼く。 [空間]

というようになり、(12)の意味を表すものとして適する格を表すことができない。このように、連体の構文関係の中には、述語用言の前後で体言の位置を転換するだけでは分析できないものがあることを知るのである。

ところで、ここでの連体は、連体句が直接に表している事態と、被連体の体言との間に、

I 〓秋刀魚ヲ焼ク〓コト

←

II 〓煙ガ出ル〓コト

←

III 〓煙ガアル〓コト

というように、事態の出現に対する因果関係もしくは共起関係が展開されるものである。この種の連体は、いわば事態が展開することを内部に含んだ関係によるものであり、「補充連体」の特殊な姿であるとも言えよう。これについては先に「展開連体」として分析した(参考文献④)。

以上のように、連体には格関係を基にして直ちに補充関係の文へと転換し、その構文関係を分析することができないものがあるのである。他にも例えば、

(14) 太郎が秋刀魚を焼く [前] で猫がじっと座っている。

(15) 太郎は七輪で秋刀魚を焼いた [後] に鯛を焼いた。

(16) 猫が秋刀魚を焼く [話] を花子は太郎から聞いた。

(17) 庭で太郎が秋刀魚を焼く [の] は良いが、家に煙が入って来て困る。

といったものがある。これらのものも「補充連体」ではないことが直ちに知られよう。と同時に、これらは「展開連体」とも異なるものであり、独自に連体の関係を構成しているものと考えられるのである。また、(17)のように被連体の体言が形式名詞の「の」であるものには、

(18) 太郎が焼く [の] は秋刀魚だ。

(19) 太郎が秋刀魚を七輪で焼く [の] はキャンプ場だ。

(20) 太郎が秋刀魚を七輪で焼く [の] は夕暮れだ。

といったものもある。

本稿は、格関係に基づく「補充連体」の分析、及びその特殊な展開としての「展開連体」の分析に引き続いて、連体の構文関係の種々についてその構造を明らかにしようとするものである。今後の課題は、「前」「後」「話」といったある種の名詞、また形式名詞の「の」「もの」「こと」などが被連体になることで成立する連体関係の構造を明らかにすることである。今回はこれらの問題へと進むため、形式名詞「の」による連体関係の一部、及びこれと関連する「前」「後」などの名詞を被連体語とする連体関係の構造を検討する。それは、同じ形態を示すものであっても内部構造が異なるということをどのように把握するか。言わば文法の論理の根幹の問題への挑戦でもある。

## 二 連体の質―分類と注意―

ところで、「補充連体」とした連体では、連体修飾語が加わることで、被連体の体言の意味はその分だけ内包が広がり外延が狭められたことになる。(7)の「秋刀魚を焼く男」の例でいえば、「秋刀魚を焼く」ということでその分だけどのような男であるかが明かとなる。それと同時に、体言「男」が意味する範囲は狭められる。別言すれば、ここでの連体とは、「男」一般から「秋刀魚を焼く」という要素を有する「男」を分類することになっているのである。被連体の体言は、連体する要素があることで、元の体言が表す全体からそれとして特立される。

このことは、「定義」を表すものと同じ関係である。即ち、連体句「秋刀魚を焼く」は、「類」を「種」へと展開する「種差」であり、被連体の体言「男」は「類」としてこの「種差」を纏うことにより、連体の関係が全体で、ある「種」を表していることになる。いまその「種」を仮に「A」とし、同時に先に記した形式化、並びに定義の組立をも示せば、

(21) 「A」は「秋刀魚を焼く」「男」である。

(22) 「A」は「a」「B」である。

(23) 「種」は「種差」「類」である。

となる。「補充連体」の修飾語は、「類」から概念の階層を降り「種」に至るためのいわば水先案内人である。この点では「展開連体」の場合も同様である。(12)の例で言えば、「秋刀魚を焼く」は「煙」としてはどのような煙であるのかを示す分類のための指標である。

このように、連体の構文関係の中に、修飾語によって被連体の体

言の意義を更に詳しく「分類する」という、言わばそれによって概念の階層関係を下るといふ意味関係の存在が把握できる。ここでの連体を「分類の連体」と称することができよう。

さて連体修飾と言えば、通常の場合、我々の意識の中にはここに述べた「分類の連体」が直ちに取り上げられるのである。しかしながら、実は連体には構文関係としてもう一つのものを見出すことができる。それは、「注意の連体」とでも称することができるものである。連体の内部構造を明らかにしようとする場合、「注意の連体」の存在は極めて重要である。ここに述べた「分類の連体」「注意の連体」の概念は、松下大三郎の研究成果を再検討することにより明らかになることができる(注2)。先に検討した両者の異なりを再びここに整理すれば以下のようなようになる。

「分類の連体」「注意の連体」の異なりについては、松下が用いた次の例文がよく解る。

(24) 高所より落下する水流 (分類の連体)

(25) 高所より落下する滝 (注意の連体)

「分類の連体」の場合には、「高所より落下する」という連体の成分は、「水流」に対して「種差」であり、「類」である被連体の「水流」の概念との水準が異なる。これに対し「注意の連体」の場合には、「高所より落下する」と「滝」とは「属性」と「実体」というようにその表しているところは違うものの、概念としては同じ水準のものである。つまり、「滝」は「高所より落下する」という性質を自己が自己である性質として具有している。「滝」であれば当然「高所より落下する」のである。この連体は、常識的には言わずもがな(注2)のことを敢えてここに装飾的に纏い注意を喚起しようとしているのである。

このように、形態的には全く同じものが内部的には異なる関係にあるということを知ることは重要である。そのことは「分類の連体」と「注意の連体」をこれらの基になる文へと展開することによって層明らかになる。

(24-a) ○水流が高所より落下する。 (分類の連体)

(24-b) ×水流は高所より落下する。 (分類の連体)

(25-a) ×滝が高所より落下する。 (注意の連体)

(25-b) ○滝は高所より落下する。 (注意の連体)

「分類の連体」は、格助詞によって格を表示することはできるが、「は」の構文とすることには違和感を覚える。これに対し「注意の連体」の場合には、格助詞表示では違和感を生じ、「は」の構文とすると安定する。即ち、連体以前として基になる文の姿を設定した場合、両者は「現象文」と「論理文」という異なりを示していることになる。

「分類の連体」は、述語用言により事態の具体的な分析を行い、ある関係項目の体言に分析の関係を凝縮して担わせたものである。従って、被連体の体言は文の中へ具体的な関係を以て戻すことができる。言うなれば「分類の連体」は、現象文を操作することで生み出されるものである。即ち、述語用言の格の関係を依存して連体が構成されているのである。このことは、先に検討した「補充連体」の(7)から(11)の例文で知ることができよう。また、「展開連体」では連体句の事態から展開した別の事態が存立し、この事態と被連体の体言とが構文上に潜在的な補充関係を構成しているものと見なすことができる。

一方「注意の連体」は、こういった格の関係のものではない。ある対象がそれとしてあるところの性質をいわば対象から抽出して明

らかにする、という論理文を操作することによって生み出されたものである。

ここに検討している例では、現象文と論理文の述語は共に「高所より落下する」で、外形上の異なりはない。ここで問題となることは、連体の成分となっている「高所より落下する」が基の文ではどのような存在であり、被連体の体言とどのような関係を取っているものであったかということである。

「分類の連体」の出自となる文(24-a)では、表された述語「落下する」が語として表す意味の通り△落下という作用△を表現しているといえる。一方「注意の連体」の文(25-b)では、△落下という作用△を内容としていることに違いはないものの、述語としては△状態的である△とも言えよう。

現象文とは、述語用言と関係項目との相関による対象事態の分析的表現である。関係項目をいくつか持つ述語用言、つまりガ格以外にヲ格ニ格などが格関係として存立するものの場合、ガ格はその他の格との間に事態構成上の優劣を持っていない。現象文の述語はいくつかの格で表される関係項目を束ねることで文の内容である事態を形作っているのである。ここに分類の連体として取り上げられた「水流」は格関係の一つであるガ格である。ガ格の体言を構文上「主語」とも称することがあるのであるが、この場合の「主語」とは、関係項目上の「主体」を意味しているものである。ヲ格の「対象」の体言を「客語」と称して格関係を構文上に見ようとするのと同じである。つまり、単にガ格を表示したに過ぎない「主語」は、文の原理の△主語△ではない。文の原理としての△主語△は、△主語―述語△という基本的な二項関係の枠組みでのものである。このことは同時に次のことを示唆する。「分類の連体」の基になる現象

文の「落下する」という述語は、文の成分を統括する「成分の述語」だということであり、文の基本原理の「主語」と相関する「述語」即ち「文の述語」ではないのである。「成分の述語」と「文の述語」とは構文論上の次元が異なる。文は、文としての基本構造である、主語―述語という関係の中に、成分としての関係を含んでいるのである。ガ格のみの構文の場合は、「成分の述語」と「文の述語」とが形態的にも重なることになる。通常この最も基本的な形式の文を代表として構文関係を検討するところから、述語の二重性ということについて敢えて議論されることは少ない。しかしながら、両者は原理的に異なるものなのである。

ところで、論理は個別現象をその内部に含む。この点では、論理文も述語の性質に従って現象文的に関係項目を束ねるといふ面を内的意味関係として持っている。しかるに論理文は論理文としてあること、即ち対象の論理を引き出すということから、「対象」と「その論理」、言うなれば「固有の性質」という枠付けで論理を分析表現する。論理文は、「対象」と「固有の性質」という二つの項の枠組みで、個々の現象文が明らかにしている事態の様相を統合するのである。係助詞の「ハ」が統合の支点である。「ハ」の前に対象を提示する体言が位置し、「ハ」の後に対象の性質を表す用言（これに相当する体言）が位置する。つまり、論理文は「対象」と「固有の性質」という二項が文の基本的な構造に対応して主語―述語の関係を成すのである。

先に「注意の連体」の基になる論理文の述語を状態的であるとしたことは、ここに「文の述語」としての性質を見出したことに拠る。これは例えば、

(26) 鯨が泳ぐ。

(27) 鯨は泳ぐ。

という文の異なりを分析することから認識できる。なお、議論を簡略にするため、ここでは具体的な応答関係の問題は除外して考える。(26)が意味を持った文として成り立つのは個別の現象的事態の記述としてである。つまり、

(26-a) (コノ) 鯨が(コウ) 泳ぐ。

(26-b) (アノ) 鯨が(アア) 泳ぐ。

という個別的な指示の中で一つの事態である。「泳ぐ」は個別的事態の作用の部分を表現したものである。

これに対し、(27)では、

(27-a) 鯨(ナルモノ)は泳ぐ(ノデアル)。

という意味を把握することになる。この文での「泳ぐ」は事態の作用を表現しているものの、それだけではなく、それを一般的な性質として表現しているのである。これは文が表す事態の意味だけから得られるものではなく、この種の文が文として示す形式、即ち論理文という文の性質によることの意味である。「泳ぐ」が論理文の「文の述語」としてあることから生じる関係の意味である。

まとめて再び述べるならば、文(27)の「泳ぐ」は、「成分の述語」として、泳ぐという事態の作用を表すと共に、「論理文の述語」として、鯨の固有の性質を明らかにしているのである。「泳ぐ」であるが状態的な表現であることは言を待たない。論理文が文として具有する意味は、「成分の述語」が作用的であっても「文の述語」としては状態的なものとして把握されるということである。ここに見るように、動詞を述語とする論理文の場合は、これを

「ノノデアル」というように状態的なものへと操作的な読み込みを  
して文の意味把握をするのであるが、形容詞の場合には

(28) 球は丸い。

(29) 雪は白い。

というように、それ自体で論理文としての関係的な意味を把握でき  
る。

述語となる用言の種類と生み出される文の種類との関係を一般  
な傾向として指摘するならば以下のように言うことができよう。動  
詞述語文は、現象文を生み、「補充連体」という「分類の連体」の  
基の文となる。形容詞述語文は、論理文を生み、「注意の連体」の  
基の文となる。

以上の検討は、形式名詞「の」による連体の種類と構造を明らか  
にする上にきわめて重要な根拠を与えることになるのである。

### 三 体言の概念水準と形式名詞「の」

さて、形式名詞の「の」による連体として先に掲げたものは、

(17) 庭で太郎が秋刀魚を焼く「の」は良いが、家に煙が入っ

て来て困る。

(18) 太郎が焼く「の」は秋刀魚だ。

(19) 太郎が秋刀魚を七輪で焼く「の」はキャンプ場だ。

(20) 太郎が秋刀魚を七輪で焼く「の」は夕暮れだ。

というものであった。

まず、ここで我々は(17)と(18)以降との区別を行うことがで  
きる。(18)から後の「の」は、事態を構成するなんらかの部分へ  
と繋がるものであることを認定できる。一方(17)の「の」ではそ  
のようなものを導き出すことができない。これらの文に対してこう

いった自覚をもって臨むことができよう。そのことを判断する根拠  
は、連体の関係が置かれた各々の文の全体的関係、殊に「の」に続  
く述語の部分が表す意味によるものであることは直ちに知られよう。  
その内部構造の姿はともかく、使用者として文の意味を把握するこ  
とに我々が支障を来すということはない。

ここで例文の連体句に共通する部分を取り上げ、連体関係を導く  
と、これらは

(17-a) 太郎が焼く「の」は良いが……

(18-a) 太郎が焼く「の」は秋刀魚だ。

(19-a) 太郎が焼く「の」はキャンプ場だ。

(20-a) 太郎が焼く「の」は夕暮れだ。

というようになる。いずれも「太郎が焼く」という連体句と「の」  
という被連体の関係である。ここで、各々の構文関係を外し連体の  
部分だけを取り上げ

(O) 太郎が焼く「の」

とすると、これが何れの文のものであるかを明らかにすることはで  
きない。また、(18)以降の何れかを指摘できないだけでなく、  
(17)であるのかどうかも明らかにすることができなくなる。つま  
り、ここでの「の」は具体的内容を欠いているのである。そのため、  
「焼く」が具有する

〔時間〕〔空間〕〔主体〕〔用具〕〔対象〕・〔焼く〕

という意味的論理関係の中の、どの関係項目が、各々の「の」であ  
るのか、ということ特定することができない。とは言え、各文の  
被連体の体言を、

(17-b) 太郎が焼く「こと」

\*「こと」(△)太郎が焼く「△」

(18-b) 太郎が焼く「もの」

「もの」を太郎が焼く「対象」

(19-b) 太郎が焼く「ところ」

「ところ」で太郎が焼く「空間」

(20-b) 太郎が焼く「とき」

「とき」に太郎が焼く「時間」

というように交換すると、連体の関係だけから関係項目の種類を一応特定することができる。ただし、ここに設定した文がそれ自体として具体的な内容を持つ有意義な文ということではない。また同時に、(17)の「の」をその文の意味から抽象の段階を下げて「こと」としても、「こと」は「焼く」の何れの関係項目を表すものでもないことが判明する。ここでは、被連体の体言の概念レベルを下げることで、補充関係を粹付ける関係項目の種類を知ることができるのである。但し、これらは通常の文で直接に文の成分を構成する体言として在るものではない。このことは容易に理解されよう。具体的な文で成分として直接取り上げられる体言は、この下位に位置するものである。

(18)を例に考えてみよう。「秋刀魚」「鰯」「鱈」といった具体的なものに対する一般としてこれらの上位に「魚」がある。そして、「魚」に並ぶものとしてある「肉」は、その具体として「牛肉」「豚肉」「かしわ」「マトン」を下位に持つ。言うまでもなく「牛肉」「豚肉」の下位には「ロース」「ヒレ」「バラ」等が並ぶ。ここに取り上げた体言は、何れも(18-b)で「もの」に代わって具体的な文の成分関係を構成する。しかしながら、文(18)で「の」に代わって連体関係を満足するものは、「の」の下位の、「秋刀魚」までの間に位置する概念の階層関係の系列を辿ることができるものに限られる。一つ

の例として、

(18-1) 太郎が焼く「もの」は秋刀魚だ。

(18-2) 太郎が焼く「食べ物」は秋刀魚だ。

(18-3) 太郎が焼く「副食物」は秋刀魚だ。

(18-4) 太郎が焼く「魚」は秋刀魚だ。

というものを示すことができよう。「牛肉」「豚肉」「マトン」などは階層関係の筋道を異にしているのでここでの関係を満足しない。また、「魚」の下位に位置するものを被連体とする

(18-5) \* 太郎が焼く「秋刀魚」は秋刀魚だ。

(18-6) \* 太郎が焼く「昨日買った秋刀魚」は秋刀魚だ。

(18-7) \* 太郎が焼く「昨日買った大きい秋刀魚」は秋刀魚だ。

という例では、文としての意味を持たない。文(18)を有意義な文として成り立たせるには、概念の階層関係に起因するところの、被連体の体言に対する選択制限に従わなければならないのである。ここで(18)の文を「秋刀魚」ではなく、

(18-c) 太郎が焼く「の」は副食物だ。

というように、「副食物」だとすると、「の」に代わり得るものは、先の階層関係の系列の中では「もの」「食べ物」だけである。

以上の検討では次のことが判明したのである。ここで検討した「の」は、その意義の抽象度が高く、その表現だけからでは体言の形式を表しているに過ぎないとも考えられるのであるが、そこから更に「もの」というように概念の階層関係を下ることができる体言である。被連体の体言が、連体の用言の関係項目の中の一つであるものは、「補充連体」を構成する。そして、被連体の体言は連体句によって分類される。いわば、連体によって一般的なものが具体化



されるのである。ここに検討した形式名詞「の」は体言であり、「補充連体」の關係を取っている。「の」は、連体修飾を受けることよって、その分だけ詳しくなるとともに範圍が狭められる。そして、この連体が有意義な文としてあるには、概念の階層關係に照らして体言の選択制限が存在するのである。

#### 四 形式的補充連体

ところで、山田孝雄は「用言が名詞の資格をうる種々の段階」(参考文献⑩七六四頁以下)を六種類設定する。その第五例として、

- (30) 「怒れる」は彼にして、「喜び」は我なり。  
(31) 「長き」は竿となし、「短き」は杖となす。

という文を示す。なお、句間の読点は私に施した。山田はこれを「省約準体言」称して、

○……その用言は或る実体觀念を装定せるものなり。而して其の被装定語は其の用言に領せられて外形上認められざるなり。之を解するには必ず「人」「者」「物」などを其の用言の下に加えざるべからず(参考文献⑩、七七〇頁)。

○……連体語たるべき性質のものが、その修飾せられてあるべき体言を領得して体言に準ぜられたるなり(参考文献⑩、七四四頁)。

と述べる。山田の解析はここでの例文に、

- (30—a) 怒れる「者」は彼にして、喜び「者」は我なり。  
(31—a) 長き「物」は竿となし、短き「物」は杖となす。

という被連体の体言を見出すのである。ここで、山田は、元々表現されていた体言が省略された、というのではないとしているようである。「省約準体言」とは、形態として被連体の体言が存在しない

ものの、構文上での意味と機能は「補充連体」の一種として在るものであり、当該の用言は、連体形として存在することにより、体言と自らとで構成する「補充連体」の關係を内的に具有している、と捉えようということになるのである。

山田の見解に因るならば、現代語での形式名詞「の」は、用言の連体形が關係として内包する被連体語が、形態として顕現したものであることとなる。とすれば、用言が關係として「補充連体」の被連体語を具有しているという解析は、次のことを示唆する。現代語では、この連体の用言は用言としての役割——体言に連体する——を果たしているものである。更に言えば、關係を内的に具有しているという古語の「省約準体言」は、その用言の後に被連体の体言が位置するという關係により、体言が未表現、つまり形式「零」であつても、体言を装定するという構文上の機能を發揮することができたのではないか。即ち、「省約準体言」とは、用言が体言へと転成したのではなく、「省約準体言」であることを構文上に發揮する關係機能保持する用言そのものではないか、と考えられるのである。

一般に体言は、用言の内的論理構造の關係項目の枠付けが何であるかを表示することができる。しかしながら、形式名詞の「の」の場合、抽象度が高いためそれ自体から關係項目を特定できない。従つて、文の部分としてある連体關係だけから判断すると、「の」は關係項目の枠を越えているものであるかのように思われる。文の意味の具体的な關係が把握できない段階では、どの關係項目でも良いかのごとくに振舞うものと見なされる。しかしながら、「補充連体」という關係の中での被連体という役割を担うものである以上は無規定では有り得ないはずである。それにも係わらず、(18—a)(19—a)(20—a)の各文から、共通する連体の部分の(O)だ

けを取り出すと、「の」は何れの関係項目にも成り得る生成的なものだ、との認識を生むことにもなる。

ここで、右のことに従って、次のような結論を導くこともできよう。形式名詞「の」の連体は、何れの関係項目をも越えた抽象的存在で、具体化によって個別関係項目化できる。「の」は、言わば「超関係項目」とでも呼ぶ抽象的な枠を表示するものであり、それが「補充連体」を構成するのである。(18)以降の、「の」の連体は、関係項目が具体的には規定されていない「補充連体」なのである、と。

以上のような議論を展開すると、ここに述べた結論的なものは、連体の新しい姿を分析したかの如くに見えるかも知れない。しかしながら、これは、結果を以て構造に押し付けたものに過ぎない。文が有意義なものとして存立しているからには、部分である連体の関係が文の全体構造の中で無規定的であつてもよいなどということはいり得ないのである。「の」の抽象のレベルが高いということ、連体句の用言と被連体の「の」との間で、「の」がどのような格関係の項目としてあるかの識別ができないという問題は、文を全体として論じようとするところからは、問題として起き得ないのである。全体として統一的で完結した認識である文に、文以前の、部分的認識の段階の無規定性を押し付けることは不当であらう。

ここに検討した(18)以降の、被連体の「の」は、概念の階層関係の最高位にある実体の表現という特性を持つものである。そうではあるが、「の」に連なる、「もの」の筋(「もの」「食べ物」「副食物」……)、「とき」の筋(「とき」「午後」「夕暮れ」……)といった下位の階層の体言は、問題なく「補充連体」を構成する。ここで「の」の連体はこれと原理的に同じ関係にある。形式名詞「の」

は、実体の表現としての内容が抽象的であるとはいへ、「補充連体」を構成するのである。「の」という体言が、概念の抽象度が高く、言わば体言としての形式を表現するものであるといったことよりすれば、この種の連体は「形式的補充連体」とでも称することができよう。これは「補充連体」の一種である。

## 五 区分の補充連体

さて、以上のように形式名詞「の」による「補充連体」を分析するならば、これに関連して、

(14) 太郎が秋刀魚を焼く「前」で猫がじっと座っている。

(15) 太郎は七輪で秋刀魚を焼いた「後」に鯛を焼いた。

についても分析することができる。ここで、被連体の体言となつている「前」「後」というものは、「前後」「左右」「内外」「上下」などというように、常に対の概念で用いられる。即ち、こういった意味で、関係的である。このことに注意が向けられると同時に、これらが「の」ほどではないにしても、意味が抽象的であることが知られる。山田孝雄は「名詞中特別の注意を要するもの」(参考文献⑬、一八三〜一八七頁)、また松下大三郎は名詞の区別で「相对名詞」(参考文献⑭、二二九〜二三二頁)として論じている。いずれもこの種の名詞の特徴として、相対的、関係的である点を指摘する。

文(14)では、「太郎が秋刀魚を焼く」事態と、「猫がじっと座っている」事態との位置関係を捉え、文(15)では二つの事態の時間関係を捉えていることが知られる。我々は(14)で「太郎が秋刀魚を焼く」事態と、「猫がじっと座っている」事態というように、事態を二つと数えることをするのである。けれども、述べられることがこれが眼前に展開する一連のものであることよりすれば、二つの

事態とは、我々の側の、事態に対する区分が導入された結果ということである。空間的か時間的かの違いはあれ、(15)でも同様である。ここで、

(14—a) 太郎が秋刀魚を焼く「ところ」で猫がじっと座っている。「空間」

(15—a) 太郎は七輪で秋刀魚を焼いた「とき」に鰯を焼いた。

「時間」

というように被連体の体言を交換することで、どのような関係項目の補充連体かということを示すことができる。但しこれが元の構文と同じ意味を表しているというのではない。主文にとって等しい格関係を見ることができるのである。

さてこのように見て来るならば、「前」「後」という体言は、「空間」「時間」の関係項目を直接表す体言ではないかと見なすことになるのであるが、これらは関係的であるに留まるものである。先の

(19) 太郎が秋刀魚を七輪で焼く「の」はキャンプ場だ。

(20) 太郎が秋刀魚を七輪で焼く「の」は夕暮れだ。

の場合を参考に、「の」を最高位にすえた、「ところ」の筋(ところ)「自宅」「庭」……、「とき」の筋(とき)「午後」「夕暮れ」……)という階層関係から得られる体言を、(14—a)(15—b)の被連体に投入しても、それらが表す文の枠組みとしての意味は、(14)(15)が表している連体の意味とは異なる。その根拠としては次のようなことが考えられる。「ところ」の筋の体言、「とき」の筋の体言が、概念の階層関係を反映するものとして、上位に位置するものがより相対的な意味を表すことがあるとはいえず、「前」「後」という体言が持っている関係的な意味を表していないからである。

右の検討によれば、ここでの連体の意味関係の組立は、

(14—b) 「太郎が秋刀魚を焼く「ところ」」の前で……「空間」

(15—b) 「太郎が七輪で秋刀魚を焼いた「とき」」の後「に」

……「時間」

というようになろう。この種の連体で「何」の関係の区分か、という「何」は、連体句が潜在的に「補充連体」を構成しているものによるのである。「前」「後」という体言が「何」までも含んでいるわけではない。(14)と同じ構成の連体を持つ「前」が

(14) 太郎が秋刀魚を焼く「前」で猫がじっと座っている。

「空間」

(32) 太郎が秋刀魚を焼く「前」に花子にご飯を炊いた。

「時間」

というように、「空間」だけでなく、「時間」も表しているのである。

「何」の関係の区分かを表すものとして、更に例を上げるならば、

(33) 太郎が焼いた「裏」を猫はうまさうに食べた。「対象」

(34) 太郎が焼いた「中」は生焼けだった。「対象」

(35) 秋刀魚を焼く「向こう」は次郎です。「主体」

(35) 秋刀魚を焼く「右側」は花子です。「主体」

といったものがある。このように、「何」の関係の区分であるかは各々であるが、ここに用いられた被連体の体言は、いずれも相対的な意味を表すものである。

ここに述べた連体も種類としては「補充連体」である。先の形式名詞「の」による連体では、関係項目の枠を形式的に示し連体成分によって分類を図るものであった。ここでの体言は、「の」のように関係項目の種類に対する表現ではなく、関係項目の枠の意味を連体語を基準として関係的に区分するということを表しているのである。

る。そのことからこの種の連体を「区分的補充連体」と称することができよう。

## 六 おわりに

以上、形式名詞の「の」による連体関係の一部と、「前」「後」のような体言による連体関係について検討した。これらは、連体の種類を「分類」と「注意」とに分けた中の、「分類の連体」について検討を行ったことになる。「注意の連体」の概念は、

(16) 猫が秋刀魚を焼く「話」を花子は太郎から聞いた。

(17) 庭で太郎が秋刀魚を焼く「の」は良いが、家に煙が入って来て困る。

といった未検討の連体関係について論じる場合に有効であると考ええる。これは、山田孝雄が「準体」と称している、語もしくは句の活動状態の問題である。これについては稿を改めて論ずることとする。本稿は、連体の構造の分析の第三段として、形式名詞「の」による「形式的補充連体」と、関係的概念を表す形式名詞による「区分的補充連体」の構造について述べたものである。

## 〈注〉

(1) 松下大三郎(参考文献⑩、六〇八頁以下)では、「分類の修飾的連体語」「注意の修飾的連体語」というように、修飾成分の側の異なりを示す用語が用いられている。この異なりを明らかにすることは、連体関係の内部構造をどのように捉えるかという問題である。「分類の連体」「注意の連体」という名付けは、松下の意図したところを連体の構文関係の質的相違を分析するものとして、連体の種類を分類する名称として援用することにした。詳しくは参考文献③を参照。

(2) イェスベルセン(参考文献⑭、一二三頁以下)によれば、「制限的または定質的アジャンクト (restrictive or qualifying adjunct)」と「非制限的アジャンクト (non-restrictive adjunct)」という区分が示される。また、川端善明(参考文献⑧)は、これを、「限定的ジャンクション」と「装飾的ジャンクション」と言う名称により連体を論じている。いずれも被連体語に対して「分類」であるのか、「注意」であるのかの区別をするものである。

(3) ここに示した「ハ」は係助詞としてのものであり、副助詞としての機能は含めない。副助詞として(24-b)を取り上げるなら、「水流」に対して対照的な何かをこの文に後続させて論じるか、言外に対照的存在の在り方を把握できるかである。なお、「ハ」「ガ」と「現象文」「論理文」の関係については、参考文献①並びに②を参照。

(4) 「成分の述語」「文の述語」については、参考文献④の「二、格と補充関係」の項で検討したことがある。  
なお、ここにいる「述語の二重性」の問題は、文の構造を「論理的格関係」と、これを含む「係結的断続関係」によって捉える森重敏(参考文献⑮)の原理的研究に示唆を得ているものである。文の原理としての「主語―述語」については、参考文献②で検討した。また、文の原理的な類別の問題に対しては、川端善明(参考文献⑥⑦⑨)、三尾 砂(参考文献⑪)から示唆を得た。

(5) 「焼く」の場合は、その意味的論理関係に、「こと」と表現できる関係項目が無いということである。但し「こと」を関係項目として成り立つ用言もある。例えば、

- ・ 太郎は「昨年常念岳に登ったこと」を思い出していた。
- ・ 「何かこと」が起きてからでは遅い。
- ・ 「サンパウロで暮らしたこと」が懐かしい。

という文を構成する「思い出す」「起きる」「懐かしい」という用言では「こと」の表現を有意義なものにする関係項目(例えば「出来

「事」と称する)が存在している。

(6) 『日本文法論』で山田が言う「用言が名詞の資格をうる種々の段階」は次のようなものである。

(一) 「語其の者が一概念として取扱はるるもの」

・ 「喜ぶ」は下二段の語なり。

・ 「怒る」は心情をあらはす詞なり。

(二) 「属性其の者が抽象的概念として取扱はるるもの」

・ 「喜び」は人の最も好む所なり。

・ 「怒り」は人間の悪徳なり。

(三) 「現在ある事物につきて属性を述定してあるものを一概念として取扱ふものなり」：準体句

・ 「人の喜ぶ」を見ればうれし。

・ 「人の怒れる」は傍いたきものなり。

・ 「髪の長き」は美人の相なり。

・ 「力の強き」は誇るに足らず。

(四) 「事物の状態動作等を一の事実として之れを概念的に取扱ふもの」：代表準体言

・ 「喜ぶ」はよく、「怒る」はあし。

・ 「長き」は「短き」の反対にして「強き」は「弱き」の反対なり。

(五) 「現に或事物の状態動作等を装定してありと見らるるもの」の一概念として取扱はるるもの」：省約準体言

・ 「怒れる」は彼にして「喜ぶ」は我なり。

・ 「長き」は竿となし「短き」は杖となす。

(六) 「ある動作事実を陳述せるものを更に動作の目的として一の事実として取扱ふもの」：目的準体言

・ 「花を見」に行く。

・ 「証書を受け」に来る。

というものを掲げる。(一)は、その語を説明の対象として取り上げる場合のものである。山田は『日本文法学概論』では、「一、説明の対象とする場合」に続いて「二、その語句を引用する場合」として、

兵卒は「進め」を待てり。

この子は「さやうなら」を忘れてゐる。

を示す。松下大三郎は、ここでの関係のものを「模型動詞」と称している(参考文献⑩、二八〇〜二八三頁)。これらは共に語の実質についてではなく、形式としての取扱である。通常の文形式でも引用の記号を付すものであり、広義の引用に入るものといえよう。(二)は、いわゆる用言の連用形が名詞化するものであり、山田は『日本文法学概論』では、「第二十五章 語の転成」で説く。

〈参考文献〉

- ① 石神照雄「係結と文の質―『は』の構文の場合―」(『日本語学』五卷二月号、一九八六年)
- ② 同 「ハとガー主題と主語―」(北原保雄編『講座日本語と日本語教育第4巻日本語の文法・文体(上)』明治書院、一九八九年)
- ③ 同 「連体の構造(一)―格の連体とその周辺―」(田島毓堂、丹羽一彌編『日本語論究3』和泉書院、一九九二年)
- ④ 同 「連体の構造(二)―格の連体と焦点化―」(信州大学教養部紀要二六号、一九九二年)
- ⑤ 奥津敬一郎『生成日本文法論』(大修館書店、一九七四年)
- ⑥ 川端善明「形容詞文」(『国語国文』二十七卷十二号、一九五八年)
- ⑦ 同 「動詞文・格」(『国語国文』二十八卷三号、一九五九年)
- ⑧ 同 「連体(一)」(『国語国文』二十八卷十号、一九五九年)
- ⑨ 同 「用言」(『岩波講座日本語6 文法I』二十八卷十号、一九七六年)
- ⑩ 北原保雄『日本語の文法』(日本語の世界6、中央公論社、一九八一)

年)

- ⑪三尾 砂『国語法文章論』(三省堂、一九四八年)  
 ⑫松下大三郎『標準日本文法』(紀元社、一九二四年)  
 ⑬同『改選標準日本文法』(紀元社、一九二八年。勉誠社、訂正再版、一九七八年)  
 ⑭森重 敏『日本文法通論』(風間書房、一九五九年)  
 ⑮同『日本文法―主語と述語―』(武蔵野書院、一九六五年)  
 ⑯山田孝雄『日本文法論』(宝文館、一九〇八年)  
 ⑰同『日本文法学概論』(宝文館、一九三六年)  
 ⑱渡辺 美『国語構文論』(塙書房、一九七一年)  
 ⑲Jespersen, Otto. 1924 *The philosophy of Grammar* (半田一郎訳『文法の原理』岩波書店 一九五六年)

△付記▽

本稿は、「連体の構造(二)―格の連体と焦点化―」に続くものである。  
 ―一九九二年九月三十日稿―